

こうつう 交通ルール

あんぜん にほん し
安全のために日本のルールを知っておきましょう。

ある ②8 歩くとき

- ・ 歩道（人が歩くための道）を歩きます。
- ・ 歩道がない道路では、道の右側を歩きます。
- ・ 道路を渡るときは、信号がある所や横断歩道を渡ります。



じてんしゃ の ②9 自転車に乗るとき

- ・ 自転車は車道（車が走る道）の左側を走ります。
- ・ お酒を飲んで、自転車に乗ってはいけません。
- ・ 傘や携帯電話（スマートフォン）を使いながら乗ってはいけません。
- ・ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
- ・ 伊賀市（三重県）では、自転車に乗る人は、自転車損害賠償責任保険に入ります。



くるま ③0 車やバイクを運転するとき

- ・ 車やバイクを運転するための免許が必要です。
- ・ （運転免許の学科試験は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語で受けることができます。）
- ・ 車やバイクを運転するときは、運転免許証を持ちます。
- ・ 車を運転する人も、一緒に乗る人も、安全のためにシートベルトをします。
- ・ バイクを運転する人は、ヘルメットをかぶります。
- ・ 車やバイクを運転しているとき、携帯電話（スマートフォン）は使えません。
- ・ お酒を飲んだときは運転できません。